

# 災害時(非常変災時)の対応

## すべての気象警報発令時の登下校について(始業時刻午前8時35分)

※学校所在地のみでなく居住する地域及び通学する地域も含める。

始業前に 発令中	始業時刻2時間前までに解除	平常通り授業	次の場合は登校しなくてもよい。欠席とはならない。 ・道路や橋などが崩壊して危険な場合 ・道路の冠水や増水により危険な場合 ・自宅の被害が著しい場合 ・交通機関が不通になっている場合
	始業時刻2時間前～午前11時まで解除	警報解除後2時間を経て授業	
	午前11時以降に解除	当日の授業は中止	
登校中に 発令	警報発令を知った時点で、直ちに帰宅する。帰宅後は決められた方法で学校に連絡する。ただし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校で待機する。		
始業後に 発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報が解除されるまで学校に留めることを原則とする。ただし、警報の種類や状況に応じて、安全が確認された場合は、個人または保護者への引き渡しにより帰宅させることもある。個人での帰宅後は決められた方法で学校に連絡する。</li> <li>・警報解除後に帰宅する場合は、帰宅後に決められた方法で学校に連絡する。</li> <li>・下校時刻が通常と異なる場合は、学校から家庭へ連絡する。</li> </ul>		
上記以外	登校中及び始業後に警報発令が予想されることが明らかな場合は、学校の判断により家庭に連絡し、自宅待機とすることがある。		

## 大型地震(南海トラフ地震、東海地震、東南海地震等)の登下校について

	登校途中	在校中	下校途中	在宅中
地震観測情報 発令時	平常通り登校	平常通り	平常通り下校	平常通り
地震注意情報 発令時	帰宅する 帰宅後は学校へ連絡	原則保護者への引き渡しにより帰宅させる	帰宅する 帰宅後は学校へ連絡	地域自主防災組織の 防災計画で行動 (自宅待機)
地震予知情報 (警戒宣言)	自宅か学校の近い方へ行く 直接帰宅した場合は 学校へ連絡	原則保護者への引き渡しにより帰宅させる	自宅か学校の近い方へ行く 直接帰宅した場合は 学校へ連絡	地域自主防災組織の 防災計画で行動 (自宅待機)
地震発生時 (発生後)	安全な場所に一時避難する 自宅か学校の近い方へ行く 直接帰宅した場合は 学校へ連絡	安全な場所へ避難する 原則保護者への引き渡しにより帰宅させる	安全な場所に一時避難する 自宅か学校の近い方へ行く 直接帰宅した場合は 学校へ連絡	地域自主防災組織の 防災計画で行動

◎全国瞬時警報システム(Jアラート)発令時は、原則として「地震発生時」と同様の対応をする。

※Jアラートとは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が送信し、市町村防災行政無線により住民まで瞬時に伝達するシステム